

地域医療連携推進法人 房総メディカルアライアンス
地域医療連携推進評議会 議事録

1. 地域医療連携推進評議会の決議があったとみなされた事項の内容
【討議事項】
 - (1) 2020 年度事業報告及び決算について〔資料 1〕
 - (2) 2021 年度事業計画及び予算について〔資料 2〕
 - (3) 社員・役員・評議員の構成について〔資料 3〕
2. 決議事項の提案をした理事
代表理事 亀田 信介
3. 地域医療連携推進評議会の決議があったものとみなされた日
2021年10月31日
4. 議事録の作成に係る職務を行った者
事務局 高木 典義
5. 議決に加わることのできる地域医療連携推進評議員総数
8名
6. 討議事項への意見及び回答
 - (1) 2020 年度事業報告及び決算について〔資料 1〕

原評議員：管理費の中で支払手数料が 389,250 円と多額ですが内容をご教示下さい。

事務局：支払手数料の内訳は、公認会計士監査報酬が 385,000 円、銀行口座残高証明手数料 3,300 円、理事等の選任手続書類発行料 950 円となっております。

辻村評議員：富山国保病院がコロナ専用病院となっていただいたことで安房地域のコロナ対策の支えとなっていただけたと思います。今までのピーク時に安房地域医療センター、富山国保病院、亀田病院の連携で重症者の入院が行われ、在宅患者の死亡が無かったと思います。
 - (2) 2021 年度事業計画及び予算について〔資料 2〕

原評議員：災害の対応に関しても計画に含めた方が良いと思います。今回のコロナ渦での対応はメディカルアライアンスが有効なことが明らかになりました。

(3) 社員・役員・評議員の構成について〔資料3〕

特になし

(その他) 自由意見

原評議員：太陽会と鉄蕉会が円滑に連携し、協力することが安房地域では必要なことです。是非、円滑な連携をお願いします。

辻村評議員：アライアンスは地域医療の確保と推進のための具体的な形であり、意義は大きいと思いますし、関係者の協力が可視化しており、心強いです。

2021年10月1日、代表理事 亀田 信介が地域医療連携推進評議員に対して、決議の目的である討議事項について提案を行い、地域医療連携推進評議員全員から書面により同意の意思表示を得たことから、可決する旨の決議があったものとみなされた。

よって、本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った者が次に記名する。

2021年10月31日

地域医療連携推進法人
房総メディカルアライアンス
事務局 高木 典義